

第6回 江府町小中一貫教育推進検討委員会【議事録】

■期 日：令和元年 11月 12日（火）

■時 間：19：30～21：00

■場 所：防災・情報センター 1階自主防災室

<会議出席者>

【委員】手島委員長、谷田副委員長、井上委員、神庭委員、河上委員、梅林徹委員、川上委員、中田委員、山川委員、梅林明委員、瀬尾委員、竹内委員

【事務局】富田教育長、加藤課長、山本課長補佐

【傍聴者】1名

1 開 会

委員長挨拶

こんばんは。11月は保育園、小・中学校、社会教育のいろいろなイベントが盛りだくさんありまして、それが一段落したところかもしれません。まだ12月にまた行って行事もあるようですが、大変ご苦労さまでした。お疲れだったと思います。

5月21日から第1回が始まりまして、今日で6回目になります。あつという間に11月も半分終わりかけています。12月は目に見えている訳ですけども、12月もそれぞれ大変お忙しいと思います。委員のみなさま方には協力をさせていただいて、第6回を迎えていますことを厚くお礼申し上げます。

今日は報告、協議事項の①②がありますので、それを中心に話し合っていきますが、お気づきの点があれば③で取り上げていきたいというふうに考えています。進行は谷田副委員長にお願いしたいと思っています。どうぞよろしくお祈りします。

2 協 議 <進行：副委員長>

副委員長 早速協議に入る。
②の報告を。

事務局 まだ途中ではあるが、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの説明会を今のところ2回実施した。それについてご説明する。

まず11月7日（木）、俣野ふれあい学舎で行った。地域から来てくださったのが7名、保護者が1名、合計8名。委員が小中一貫、コミュニティ・スクール合わせて5名、事務局から3名が参加した。

それから11月9日（土）、江府小学校の学習発表会の後、3時から4時半まで旧明倫小学校の体育館で行った。地域から6名、保護者が1名、合計7名。委員が4名、事務局が3名参加した。その中でいろいろご意見をいただいたり、ご質問があったりしたことについて簡単にご紹介したい。

まず1回目、コミュニティ・スクールについてというところが主になったが、「地域は具体的に何をすればよいか」というような意見や、「老人会を今頑張ってる活動している。その中で新しいことが入るとオーバーワークになりそうだ」というようなご意見もいただいた。新たなことをどんどん始めると、学校も大変になってくるので、そういうことではなく、日常生活の中でできることから、あるいは持っておられるスキルを活かして学校教育にご協力いただければというお話をした。小中一貫教育について、「船頭は1人の方がよいが、校舎が2つだとやはり2人の方がよいのではないか」というご意見をいただいた。校長がいない校舎には副校長が配置されるというお話をしている。「これまでの小学校、中学校という言い方はなくなるが、今後どうなるか」ということで、「小学校6年間分を前期課程、中学校3年間分を後期課程という言い方になる」という説明をさせていただいた。「説明会の今後の日程を教えてください」ということ、あるいは「一貫教育についてどんな

文献を参考にしたか」、「視察をされたということだが、先進校のどんなことを参考として設計をしているか」というご質問をいただき、「文部科学省の資料を参考にして小中一貫教育について勉強・調査を行った」というお話をしている。「他で小中一貫教育を行っている学校の規模についてどのようなものがあるか」という質問いただいて、「小中一貫教育については大小さまざまである」というご説明をしたところ。

「討論、意見交換する場、一般住民からの意見を言える場を作ってほしい」という意見があったが、「意見を言える場については設けない」ということで、「意見があれば事務局で承るのでおいでください」という話をした。また、「こういった説明会と住民の声を大切にして今後も進めていただきたい」というご意見をいただいている。

ふるさと教育について、「進めていただきたいが、先生方の仕事が多くなるのではないか」という心配もあった。行事等を精選する時代になっている。今も学校ではお世話になっているが、今まで通りで終わってしまわないようにというご意見もいただいた。

一貫教育について、「中学校には何学年入れるか」という質問をいただき、「中学校には4学年しか入れない」ということで、一体型の校舎では難しいという話をした。先生方の人数についても「少なくならないように」ということで、小中の交流を通して、小学校の先生の空き時間を作ったり、負担軽減をしたり、中学校の先生の専門性を活かした指導を行っていくことが可能になるという話をしている。

それから、「江府町としての子ども達をどう育てるかといったスローガン、そういうものを早く示した方がよいのではないか」というご意見をいただいている。

また、「小学校の取組に対してボランティアを募ってもなかなかいない現状」ということで、「今後ますます呼び掛けの仕掛けを行ってほしい」ということ、それからこれは学習の内容になるが、「社会に出ていくための勉強として、働くことについて子ども達に学ばせてほしい」という意見もいただいた。

コミュニティ・スクールに関して、「以前、土曜日が学校が休みになった時に地域で子ども達をみてくださいと言われたが、地域も実は困った」というご意見もあり、それが、学校と地域とが一体になって、コミュニティ・スクールがこれから進めていく形。「実際に子ども達との顔のつながりがなかなかできないと、何回もあいさつをしてやっとできる」ということを言っておられた方もあった。「このコミュニティ・スクールの取組を通して顔がつながり、究極は全町民が顔見知りになる。それが安全安心につながっていくことを目指す」という話を委員からしていただいた。

小中一貫教育について、一貫校か義務教育学校か今のままかという話の中で、「自分は1小1中となって同じ目標に向かっていると思っていたが、十分ではないと言われたのが残念だった」と言われた。「現在の形で十分には進んでない、現在の形・学校制度のままでいくのであればそれは一貫校となるだろう」という意見を受けての意見だった。「地域とのつながりが薄れてきている」ということで、「理想が理想で終わらないように、現実になるように」というご意見をいただいたところ。

当日お配りした資料を参加いただいている委員の机の上に置いてある。

以上、2回を終えてということで、明日3回目を米沢小学校で、今週の土曜日16日の夜、防災・情報センター2階で説明会を行う。

副委員長 今、報告をいただいたが、これについて何か質問などはあるか。
ないようなので協議に移る。①保小中一貫教育ビジョンについて説明を。

事務局 それでは資料1と資料3を見ていただきながら説明をさせていただく。
資料1については、みなさんには以前にお配りさせていただいたが、これはこの会の中で、「小中一貫教育を進めるにあたって方向性を決めるビジョンがあった方がよい」ということで事務局案として示したものだ。これが確定ということではない。
それから「子ども、地域、保護者の願い」という部分も、以前は空白だった。
このたび「保小中一貫教育ビジョン」ということで、「保小中一貫教育目標」というふうに直させていただいている。

目標として以前お示したのは、「ふるさとを誇り、ふるさとで力をのばし、ふるさとを土台に未来へとはばたく江府っ子の育成」ということで、学校の中でこういった子ども達の姿を目指していきたいということではどうかとお示したところ。

その下に「学力・体力・健康・感性」、「ふるさとへの愛着」、「自己肯定感、人権尊重、協働」、そういったことをこれから子ども達に必要となってくる力、つけてほしい力として示している。

その下は以前とは変わっていない。先ほどもあった「江府町の子どもをどのように育てるか」のスローガンを早く示してもらえたらというご意見もあり、この辺りについてご協議いただけたらと思う。

保小中一貫教育目標ということで私の方から挙げさせていただいたが、実はコミュニティ・スクールの方で資料3にあるように、地域と学校が一体になってどのような子ども達を育てていきたいかということも挙げている。それは「ふるさとに夢を描き、まち・ひと・みらいとつながる江府っ子」。特に子ども達が地域の中で守り育てられるということで「つながる」という言葉を入れている。

その下に3点挙げている。これは江府町民憲章の文言と関連させて、どのような子ども達に育ててほしいかということも言葉にしたもの。

1つ目が「思いやりと優しさを持ち、明るい笑顔で人とかかわれる子」。2つ目が「たくましくしなやかな心と体を持ち、のびのびと自己を表現できる子」。3つ目が「ふるさとの自然と文化を愛し、ふるさとを大切にできる子」ということで、学校運営協議会の「目指す子ども像」としてご提案している。

この2つがあると、どっちがどっちか非常に分かりにくいのではないかというご意見もいただいている。

保小中一貫教育目標として、学校運営協議会の「目指す子ども像」をここに入れてはどうか、差し換えてはどうかというご意見もあったので、その辺りについてみなさんのご意見をいただき、ご協議いただければと思う。

副委員長 事務局としてはこのコミュニティ・スクールの「目指す子ども像」を、保小中一貫教育ビジョンに同様にしているのではないかと提案をいただいたということでもよろしいか。

事務局 よい。

委員 コミュニティ・スクールの「目指す子ども像」が保小中一貫教育ビジョンの方に入ってきたとして、今ここで挙げられている「ふるさとを誇り」という部分、そういった学校教育の方に特化したというか学校教育としての目標みたいなスローガンみたいなものは何らかの形で残るか。

つまり、コミュニティ・スクールの「ふるさとに夢を描き」という文が頭にビジョンとしてくるが、これは町全体としてコミュニティのものとしてという部分で意味がすごく広く捉えてあると思う。教育としての部分というのはどんな形で、なんらかの形で言葉というのは出てくるか。

事務局 保小中一貫教育ビジョンの中に、学校だけではなくコミュニティ・スクールという地域も含めた目標、「目指す子ども像」を置いて、それを受けてそれぞれの学校教育目標の中に具体的な部分が盛り込まれていくというふうにする。どちらかという、こちらの教育ビジョンで挙げているのは、学校教育目標として残るのではないかと。

委員 これを全くなくしてしまうのではなくて、学校教育目標として、同じ文言であるかは別として、こういった内容は残して、学校教育としてはこういうふうに向かっていくみたいなものはあるということか。

事務局 学校教育目標は校長先生が考えられる部分だが、地域のそういった声を受けて考えてくださると思っている。コミュニティ・スクールではその目標を承認するというのもあるので、全く別のものになるということはないというふうになっている。

副委員長 いずれにしても同じようなビジョンが2つあるのはまずいということで、みなさんよろしいか。やはりコミュニティ・スクールはコミュニティ・スクール、一貫は一貫で別とい

うのではないということでしょうか。

委員 町報にも記事が載っていたが、あくまでもイメージ図の中で、コミュニティ・スクールの中に小中一貫教育があるという位置づけなので、全体枠の中にあると考えると、1つになるのではないかと。別々のものという図ではないので。

あと、「ふるさと」を押しているのは分かるが、「ふるさと」が多すぎるのかなというところ。特に最後のところは「自然と文化を愛し、ふるさとを大切にする」くらいで、同じ文で2回言わなくてもよいのではないかと感じた。

副委員長 今、委員が言われたように、コミュニティ・スクールというくりがあって、その中に保小中一貫教育があるという捉えで大丈夫か。

事務局 はい。

副委員長 そうすれば、先ほど「もう少しシンプルに」という意見もあったが、大筋このコミュニティ・スクールの「目指す子ども像」で行くということではないかというご意見をいただいた。他の方はどうか。

委員 質問だが、一貫教育をこれからやるためのものか。それとも今あるものを。

事務局 これからのもの。

委員 「校訓」について）下に江府小、江府中というのがあるのは、これは関係ないということか。

事務局 それは今あるもの。

委員 これは将来のビジョンで、2年後の学校を描いたものなので、いらぬのではないかと。

事務局 この2年間何もしないということではないので、今のところこういう形で、ということでお示ししている。

委員 なかなかちょっと理解が難しいが、2年後にこういう学校にしたいということ、もちろん今準備はしていくが、そのための2年後に示すためのものかなと思っているが、そういうことではないのか。

事務局 2年後を目指すけれども、目指す2年間もこれでいくという感じ。

委員 2年後には江府小学校も江府中学校もなくなるが、そうしたらここが変わってくるということか。

事務局 そう。今、保小中でそれぞれの取組をまとめて、1つにつなげていく形で書いているが、中身が大きく変わるということはないと考えている。

副委員長 ご意見がないようなので、コミュニティ・スクールの方の「ふるさとに夢を描き、まち・ひと・みらいとつながる江府っ子」というのを、この保小中一貫ビジョンの頭に持つてくるということでしょうか。

委員 はい。

副委員長 では、そのようにお願いします。

委員からもあったが、下の根っこの部分について、今後また見直しも必要になってくると思う。2年後に義務教育学校となった時にはこの部分も変わってくるということで確認

をしたということによろしいか。

事務局 最初から2年後の形をお示ししてということか。

委員 イメージとしては、そうかなと思う。もちろん1回で確定出来ないのも、土台としてならよいと思うが、とりあえずできる最大のことをやっていくというのが、ビジョンとしては必要なのかなと。

副委員長 その辺りは、この会で検討していくのかということもあるが、ちょっとそこは相談させていただくということをお願いしたい。

保育園、小学校、中学校と段階があると思うので、その段階にこの内容に沿っているのかというようなこともあるのかもしれないし、15年間を見通して保ではこういうところだ、小ではこういうところだという段階が必要だと思う。これは検討が必要だと思うので、また今度をお願いします。

保小中一貫教育ビジョンについてはこれで終わりたいと思うが、よろしいか。

委員 はい。

副委員長 では次、②校名および校舎愛称について。

事務局 先ほどの資料①の裏に校名、校舎愛称を同時進行でやるのかというのがあるが、校名が決まらなとなかなかその先が進まないということもあり、いちばんに校名についてということで挙げている。学校設置条例というのがあって、名称と位置を挙げて条例を制定するようになっていく。学校名が決まらなとなこの条例が決まらなということもあっていちばんに挙げている。

これから決めていくことで、できるものは公募でというようなご意見も前回いただいたこともあり、校名の決定の方法についてご提案させていただく。

ご意見にあったように公募で行うということ。これは、「学校への愛着を作る」、「自分達、住民参加で作っていく学校」、これはコミュニティ・スクールにも関わってくるところなので、ぜひ公募でみなさんからご意見をいただくようにしたいと思っている。今のところ募集方法としてはチラシの全戸配布と、ホームページに掲載して応募用紙をダウンロードできるようにし、教育委員会事務局に持参または郵送していただく。

募集内容については、まずは校名、それから各校舎の愛称と書いているが、これをどうするか。一緒にするのか別々にするのかという辺りはご協議いただきたい。

対象としては町民、児童生徒、保護者というふうに考えている、全国公募をされたところもある。全国に江府町にゆかりのある方もおられるので、ホームページに掲載すれば全国で見えていただくこともでき、そういったことも考えると全国公募で行ってみるのもよいと考えている。

募集期間、これは決定ではなく、早めに校名を決めて次に進むということを考えると、令和2年の1月から2月中を目途に募集を行って、3月中にこの委員会で審査・決定をするということ。表彰であるとか副賞をお渡しするとか、そういった式を4月中に実施というふうに考えている。

その下に新年度予算で表彰・記念品と書いているが、新年度予算が決まるのが3月。例えば募集チラシに「副賞がある」ということを書いてしまっても予算が通らなな場合、それがなくなってしまう。副賞というのは書かずに募集をするという方向で、早に進めるということであれば、そういった形でないに進められないと思っている。はっきりしてからということになると4月以降の動きになる。これがスライドして後ろに動くということになる。校名についてご意見をいただきたい。

副委員長 今、説明をいただいたが、確認をしておいた方がいいようなことがあれば。

早くても令和4年からということで行くと、スケジュール的には校名が決まったら、これまでは決めておかないといけないというリミットの設定はあるか。

- 事務局 年4回の議会があるので、どこの議会で承認を得るかということ。それを経てから次の動きが始まってくるので、出来るだけ早い方がよいが、はっきりいつまでということは。その他のことがどれくらい時間がかかるかということがまだ見積もれていないが、早い方がよいと思う。
- 副委員長 名前が決まれば、条例とかの改正をどんどんやっていくということか。
- 事務局 それは議会と相談をさせていただいてから。庁舎を建てる時も、庁舎が変わると条例を変えるが、変える前にもちょっとずつ進んでいたという経緯もあるので、どのタイミングでどの議会で条例改正案を出すかというのは議会と相談させていただく。
ただ、「その名前がいい」とか、義務教育学校の設置についてはこの意見に任せるという判断だったので、どこのタイミングで出しても特に反対はされないと思う。議会と、来年の6月か9月か12月がいいのか、あるいはもう分かったからギリギリのところの議会でもいいとかいろんな話があるかもしれないが、ちょっとその辺は相談させてもらえたらと思う。
- 委員 条例改正の手続きというか、学校名の改正だけでなく教育課程とかそういったことは条例で決めることか。
- 事務局 関係ない。学校名だけ。
- 事務局 管理規則とかはもしかすると変わるところがあるかもしれない。
- 事務局 条例が上位なので、上が決まらなると下も決まらない。
- 委員 そこだけを変えればもうよいということか。
- 事務局 はい。
- 委員 すごく時間がかかる、半年かかるとかということでもないということか。
- 事務局 ない。
- 事務局 ただ、先ほども言ったように、議会とのやり取りの中でもうちょっと後にしないかとか、例えば令和4年度なのに、2年の6月の議会だと少し早くないかと、そんなに急がなくてもいいんじゃないかという場合もあるかもしれないし、この意見は尊重するが、部活はどうなったとか、これはどうなったとかいうのをきちんと報告せずに校名だけを条例改正案として出して通してくださいというのもどうかなと思う。「義務教育学校のイメージがある程度固まってから条例改正案は提案して」というような話もあるかもしれないので、議会と相談させてもらいながら、よいタイミングで出したいと思っている。
- 委員 今ちょっと話があったが、やはり学校のイメージというか、どんなものを目指していくのかというイメージが共有されてこそ学校名に反映できると思う。例えばどういった特色を持った学校になるのか。「●●科」というのを特設できるが、その特設するような「科」は何なのかというのもしっかり話し合っ
て。「パーフェクトのものを目指すには」というのがあったが、それをみんながどれだけ目指していくんだというイメージが固まって、「だいたいこんな形を目指していく」ということをお示しすれば、それに合ったような学校名とか、こんな名前がいいんじゃないかとかいうこともたくさん出てくるんじゃないかと。イメージがふくらむというか。だから、ビジョンがすごく重要なこと。
例えば保護者の方がどんな願いを持っていて、「こんな学校になったらいいな」と思っている、それを地域の方が「それはいいね」と。そういうことが決まったらそれに合った名前が浮かんでくる。そういう雰囲気がある意味ワークショップみたいな、名前だけ本

当にそれが理念になるというか、そうすることでごく厚みが出るというそういうイメージを持っている。中身の話し合いがもうちょっとあるとよいと思う。

副委員長 早急に決めるのではなくて、そのあたりのことが充分話し合いができた段階でという意見をいただいている。

委員 この表でいくと、事務局が話されたが、多分新年度予算でいくと難しいのかなというのと、表彰と記念品はあった方がいい。それだったら新年度予算が確定してからされた方が、形としても決まってからとなるし。そうそうないことなので。

急ぐのであれば補正という形もあると思うが、そこまで急がないといけないのかなというのが、先ほど委員さんからあった。もっとじっくりかけてもいいのかなと。予算的にも、というふうに思う。

副委員長 いかがか。

委員 募集内容だが、各校舎の愛称というのは、今でいう小学校と中学校に愛称をつけた方が分かりやすいということか。

事務局 愛称と言うか、鹿野学園がそれぞれの昔の歴史にちなんだ「流沙川^{りゅうさがわ}学舎」と「王舎城^{おうしゃじょう}学舎」という名前をつけておられる。地域の方の思いがその言葉、名前に表れているという話をしておられた。じゃあ、ここをどう呼ぶかということ。

委員 それはでも正式な名称で呼ぶとどうなるのか。なんとか学園なんとか学舎と呼ぶということか。

事務局 そういう形。

委員 そのイメージというのは。

事務局 となってくると、まず校舎の名前がはっきりしてから後で…の方がよいのかというようなこともある。

委員 ちょっと考えが古いかも知れないが、ホームページに掲載して県外の方から応募があつてこれはいいぞとなつて、知らない人が決められた…というよりは、子ども達、保小中、先生方、町民がなんだかんだ言いながら練って自分達で名前をつけたという方が気持ちがいいんじゃないかと。僕の考えだが。その辺りどうか。

委員 県外でも愛着を持っていらっしゃる方もおられるかと。門を開いてあげた方がいいのかなと思う。

委員 江府町から出ていった人が。

委員 そう。

教育長 江府中の校長をしていた時、旧校舎の時に校舎を磨く会を始めた。その時にホームページにアップしたが、意外と見てくださっていて、江府町出身の江府町外に住んでいらっしゃる方が見られて参加してくださった。意外とツイッターとかいろんなもので、「今度こんなことするんだって」というように。結構にぎやかにしてくださったということもあった。だから、そういう方の応募もあつていいのかなと思う。

委員 選考の時にいろいろ考えて話を出されたらいいと思う。

- 委員 選考の時に想いや理由を書く欄は設けられるだろう。どうしてこの名前にしたかの理由というのが。
- 事務局 当然そう。
- 委員 そこを見る。
- 事務局 はい。
- 副委員長 いろんな方面から意見が出始めたが、まず確認しておきたいというようなことはもうよいか。あとはご意見をいただきたいと思うが、公募を行うということに関しては、その方向でよろしいか。
- 委員 はい。
- 副委員長 では、公募で行うということ。では募集方法だが、校名・各校の愛称の両方を募集するというふうに提案をいただいている。これに関してはどうか。よろしいか。
- 委員 はい。
- 副委員長 では、校名と各校の愛称を公募すると。募集の対象だが、全国もしくは町内という意見がいくつか出ている。他のみなさんはどうか。
- 委員 僕の意見は引く。
- 副委員長 引かれたということで、全国にホームページで呼びかけをするということでもよろしいか。
- 委員 はい。
- 副委員長 ではそのように願います。
募集期間になるが、これについては先ほどビジョンなりいろいろ決まって、学校のイメージができてからでいいんじゃないかという意見もあったし、やはり校名が決まらないことにはいろいろ進める上で支障をきたすかもしれないので早めがいいんじゃないかというご意見もあった。もう少しいろいろ意見をいただければありがたいが。
- 委員長 そんなにゆっくりしなくてもいいのではないかと思う。やがては校章を決めないといけない。そうするとビジョンができてからだが、ほとんどもうできている。また練りに練って出しても、そうガラッと変わるものでもない。このままの期間でいいのかなと思うが。
- 副委員長 いずれにしても先ほど話し合った「目指す子ども像」に沿った形で進んでいくということだと思うので、校名もそれに合うようなイメージを持ってもらうということで、そんなに違いはないのかなと私も思う。
- 委員 ホームページに出す時に、ある程度説明を書かれる。その時にビジョンとかある程度のおおまかなことがないとたぶんつけにくいだろう。我々選ぶ側がそういうきちんとしたものをもっていないと、いくらいいものが出てきても。
その中に含まれているいろんな意味を考えながら選んでいけばいいので、あまりゆっくりといっても確かにとお思いますけどね。
- 副委員長 いかがか。
- 委員 自然環境とか写真で載せられる。ビジョンだけじゃなく、江府町の自然、よい所をたくさん。やっぱりイメージしてもらいたい。奥大山のイメージもしてもらいたい訳で、そ

れをホームページに載せてもらえはどうだろうか。

副委員長 イメージが膨らむような写真を一緒に。

委員 予算は補正でいった方がいいのではないか。確定した方が。

委員 副賞は、金額的なものは出さなくても。うたわなくてもよいのではないか。

事務局 募集をかけるときに副賞のことを載せず、当初予算でもしついたら4月の表彰で副賞を差し上げるというようなことを今事務局では考えている。公募の段階からまだ予算要求もしておらず通ってもいないのに「副賞があります」みたいなこともちょっとどうかなと思う。そういうやり方もあるのかなということで提案させてもらっているということ。

委員 これは子どもにもどんな学校なんだよということも説明してということになると、すごくバタバタになって、もうちょっとふくらませるような時間、もうちょっと話ができたりする時間が欲しいなど。

例えば4月になってから募集するということができれば、それがいちばんいいと思う。説明しておいて、こうなんだよって改めて話をするのができれば、学校としてはいちばん時間があっていいと思う。12月に決まった、1月募集…では、ちょっと慌ただしいと思う。子ども達にも、1年生にも分かる話をしないといけないし、地域の方にも説明する時間も欲しい。ちょっと時間が少ないのかなと思う。

みなさんが別にそれでいいということであれば、学校も努力してそれについていくが、どうか。

委員 どこがリミットとか、「他のスケジュールがどうからんでいるからここまでにやらないといけない」というのが全く分からない。結局それぞれでこっちの方がよい、こっちの方がよいという意見が出てしまって結局決まらないんだと思う。前回も言った通り、やはりある程度、やらないといけないことの中で、ここまでこれをやらないといけないというスケジュールリングを出してという話はしたと思うが、それをぜひ作っていただいた方が、我々からすると検討しやすいのかなと思う。

それがあると、なんとなくこれもこの辺にしないといけないし、あとは学校の考え方もあるだろうしということで、「この辺までにやらないといけないね、だけどそんなに待たられないね」ということも含めて話ができるのかなと思う。今話しても、それぞれなんとなく言っている感じ。だけど決定的な日にちを決めるところまでいかないような気がする。議会の対応もあるだろうし、ちょっとその辺は逆に他との兼ね合いである程度のスケジュールリングを出してもらわないと決まらないのではないかな。

副委員長 条例の改正が行われないと、動けない部分というのがあろう。

でも、例えば今後決めていかないといけないことがいろいろとあり、校歌のことだとかなんとかというのがあがるが、そういった検討自体は、名前が決まっていなくてもやっつけていける。先ほどもいつがリミットかということも最初に言わせてもらったが、もしかしたら改正は本当にギリギリの方がよいという意見もあるかもしれないということもあった。

今後名前が決まらないと動けないということであれば急がないといけないが、そんな感じではない。もちろん動いていかないといけないと思うが。

事務局 今のところ何にどのくらい時間がかかるのかというところが見えていなくて、それをいろいろ調べてみて、業者に聞いてどのくらいかかるかということも含めて確認、あるいは鹿野学園の動きも参考にさせていただきながら次回お示しさせていただくということでもよろしいか。

副委員長 いずれにしても、条例改正をしないと動けない訳ではないということ。最後の最後、ギリギリになってからダメということで義務教育学校の設置は見送り…みたいなことではないということでもよいか。

- 事務局 基本的に義務教育学校ということは議会も了承してくださっている。しかも、ここの考えを尊重して下さるということは確認している。やはり義務教育学校はダメだという話はないという理解はしている。
- 副委員長 事務局の言われたように議会のタイミングだろうが、ギリギリでも改正して、正式に令和4年度からみたいな形も可能性としてはあり得るということで考えればいいのではないか。きちんと決まてはいないが、それまでに準備も進めていけばいいという考えでいいということ。
- 事務局 そうだ。
- 副委員長 スケジュール的なことは可能な部分は出していただけるのかなと思う。校名の公募についてはどうか。小学校としては4月以降の方がよいという意見をいただいているが。
- 委員 中学校の方はどう思っているか分からないが、小学校の方はそういう気持ち、まだ教員も私からの又聞き。伝えてはいるが、十分理解していない。
今度教育長から直に話をしていただけると聞いているので、それを受けて、じゃあどんなふうに子ども達に伝えるかを相談した上でみんなで作るということがいちばん望ましいかなと思ったので、可能であればそれがいい。PTAの中でも「こんな学校がいいね」とか意見が出たりして、そういうイメージをふくらませながらやっていくのが、ある意味学校がワークショップでみんながやれるすごくいいチャンスだなと思い始めている。話し合いつつすごく大事なこと。とてもいいチャンスかなと思う。
- 委員 大事なこと。あまり長い時間待たない方がよいと思うし、早急にやってもいけないという意見もあるし。ちょうど案が出たので、4月になったら公募するという形を取らせてもらった方が、スタートがはっきりしていいのではないか。
- 委員 他にも多分いろいろあると思う。校章とか制服とか。そうなると、この会をその都度いろいろテーマを設けて決めていくとなると、決めていくことはできるが、多分大変だと思う。
予算も多分今回いったふうに出てきたりすると、全体的にどれくらいかかってくるかというのをまずまとめてもらった上で話していった方がよいのでは。議会としても小出しでいくよりは、これとこれとこれが…という方がいいと思うので、先ほど委員が言われたようにタイムスケジュールと全体がどれくらいかかるのかということも詰めていただいからの方が、僕らも話ができるのではないかと思う。
- 副委員長 それは経費の面か。
- 委員 もちろんお金がからんでくるとやはり議会を通していくので、いろいろと折衝もあると思う。いちいち、これが終わってから、これが終わってから…という話になってくると、その都度集まってくることになってしまうので、それよりはここである程度案をまとめて出した方がいいのではないかというふうに思う。要求するときはどうせ要求しないといけないし。
- 委員 例えば校章が決まったとして、「校章旗を作りましょう」となったとき、「こういう額に入れましょう」とか、いくらかかるのかということ。
- 委員 そう。
- 委員 だから、デザインが決まった後のこととか、例えばそれをどういうふうにポスター化していこう、「決まりました」みたいなことだったり、公表していくときはどうしよう、ポスターとか…様々なこと。そういう予算を含めたことを優先した方がいいということ。

- 委員 はい。
- 委員 だから逆に言えば、どこまで決めればそれが実現できるかということ。
- 委員 そう。
- 委員 その辺のスケジュールの件など、決め方の話などもこれから検討していかないといけないが、では校名の公募は4月にということではよろしいか。
1つ懸念するのは4月は学校がバタバタで、それどころではない。もう気がつけば5月みたいな雰囲気になってしまうので、本当に5月に公募かけるのであれば、子ども達に学校が変わっていくということを伝えて、どんな学校にしていくなかみみたいな話は3月中にでもしておいていただかないと、おそらく学校としてはバタバタで厳しい状態になるだろう。落ち着いて考えられないというか。2月、3月にそういったことを子ども達にも説明なり考えさせることが必要かなと思う。
- 委員 そういうことも含めて。
- 副委員長 4月何日ということはまたでいいと思う。とりあえず4月以降ということで具体的な日にちについては決定を事務局にお願いするということではよいか。
- 委員 はい。
- 副委員長 では、そのようにさせていただきたいと思う。
先ほどの副賞のことなども予算化していくのかという辺り、これもここで決めた方がよいか。副賞とかを出すかという話も。
- 事務局 出すということではよいか。
- 委員 よい。
- 事務局 そうすると、どこまで出すか、何人出すかという辺りはまた提案させていただく。
- 委員 はい。
- 副委員長 では協議事項の②まで終わりということになるが、その他何かご意見はあるか。
- 委員 保小中合同の会はもう公にしていっていいということではよいか。
- 委員 13日付で文書をそれぞれに。
- 委員 報告しておいた方がよい。あと先生方にお話されたということだが、そのへんも共有してもらった方がよいのではないか。
- 委員 これから。明日。
- 教育長 ここで話し合われて、義務教育学校にしていくんだということで、校長先生がいらっしゃるので先生方にお話はしていらっしゃるが、教育委員会の方からこういうことになったので協力をお願いしますということを私の口から言わせていただきたいということ。
- 委員 その日程を。

- 教 育 長 それを明日、5分か10分お借りして言うということ。
校長先生から先生方が聞かれるだけではなく、教育委員会からも「ぜひ力を貸してください」と一言言った方がよいという判断で明日行かせていただくということ。
- 委 員 保護者説明会はいつか。
- 委 員 26日。保護者対象に、保護者も来やすいように。
意見を言ってもらいやすいように、事務局側をお願いして11月26日に中学校の方で保護者対象にして説明会を開かせてもらう。ちょっとでも意見が言いやすい環境だったり、来てもらいやすい環境だったり、もっともっと理解を深めていってほしいという思いで、事務局をお願いして開催することにした。保護者さんには13日付で文書を配布する。
- 副委員長 そこで保護者から意見などが出てきたら、そこは検討してもいいということでしょうか。
- 委 員 そこを言ってもらえたらなという思いもあるし、いいことも悪いことも聞いていった方がよいのかなと。
- 副委員長 その他いかがか。
- 委 員 コミュニティ・スクールの中にこれが入ってと考えると、考え辛いというか、かねてから委員に入っていらっしゃる方もいらっしゃると思うが、まだの方はそろそろ共有しておいた方がいいんじゃないのかなというふうに個人的に思った。
規定がもう決まってしまうところだが、オブザーバー参加とか。そちらがどういうふうに進めているのかがよく分からないので。
- 事 務 局 この間この会でお話したように、あることについてはこの会でお話しましょうとか、あるものについては学校と教育委員会できたと分担をしたと思うが、この中で話をしていきたいと思いますという中で、これはコミュニティの委員さん方も入っていただいて話をした方がいいなというような中身についてはご案内してもいいかなというようなことは思っている。
- 委 員 そろそろ中身に入っていくので、やっぱり入っていただいた方がよいのかなと。
- 事 務 局 ただ、こんなことを言われる方はいらっしゃらないと思うが、「両方の委員を兼ねたら」ということになると、それはちょっと違うかなと思っている。コミュニティ・スクールは地域とつなぐための委員で、各団体から誰か出てもらえませんかといった形での委員で構成しているもの。ここは義務教育学校やいろいろな学校のことをご存知の方、有識者の方が出てきていらっしゃるの、若干会の趣旨とか人選のねらいが違う。同じメンバーでやっていきたいと思いますということはなかなか難しいかなと思っている。ものによっては一緒にやってちょっと話し合いをしてみようということはあるかなと思う。
- 副委員長 では、その内容に応じて入ってきていただく場合もあるということでしょうか。
昨日中学校のPTAの中で、今後義務教育学校を設置するということになって、今後は小中一貫教育推進というよりは義務教育学校設置の実行委員会というか、検討委員会というか、そのための検討委員会という形になっていかないといけないんじゃないかという意見があった。小中一貫教育推進検討委員会の任期がとりあえず今年度いっぱいということで、来年度以降もするのかという辺りも前回は話題に出てきた。
この辺りのところについて何かご意見は。この前もこのメンバーで内容を検討していくということで話もあったと思うが。
中学校の方でも会長なども変わってくるし、実際にいろんな中身について具体的に話をしていくとすれば、また別の代表の者が出ていくというのもよいのではないかという意見もあったものでこういったことを言っているが、どうか。

- 委員 例えば小中学校の連携の各教科の問題とかそういったことは学校でやられればいい。服装のこととか履物は規制があるのかとか、そういったことは保護者のみなさんと教育委員会、あるいは何人かの人が出て話し合うというふうに限定的に考えた方が。すべてをそこで話し合うということになると、またたいへんなことになる。
- 委員 鹿野学園は、制服なんかはPTAの方が中心でされたって言うておられた。分担とか、仕分けしていくということだろう。
- 委員長 PTAのこともある。PTAも統一してやるのか、それぞれの学校にPTA会長がいるのか、そのあたりを決めてもらったり。決めたいことがいろいろあるのではないかな。学校教育の内容まではちょっと分からない。当事者の小・中学校の先生方でないと。
- 副委員長 内容に応じて検討する組織なりは今後考えるとして、その大本となる検討委員会自体が、このメンバーのままいいのかわかるか。それでよいか。
- 委員 この委員会の任期は1年。新しい人が入った方がよいのか、それとも考えが分かっている人がよいのか。
- 委員 委員が言われたようにタイムスケジュールなり、こういう予定でこういうふうに進んでいくということをちゃんと引き渡せない、入る人も渡す人も不安。やはり先にタイムスケジュールでこういう予定でいくよということを示していくのが大事なかなとは思う。
- 副委員長 あまり大変わりしてもまたゼロからみたいところで厳しいと思うので、メンバー的にはそんなに変わらない形でよいか。また変わるにしてもそういう道筋ができてからじゃないと厳しいんじゃないかというご意見。
- 事務局 任期は1年というのが規約にあったが、この度総会で決められて出られたということなので、場合によってはまた総会で人選されて新しいPTAの代表の方が出て来られるということも当然ありなのかなと思っている。
- 副委員長 それぞれにPTAの方でその辺の判断はすればよいか。
- 委員 それなら規定通り。一旦切れるが、一旦切れるけど更新。新しい方が手を上げるかもしれないが、そこは総会でそれぞれで決めていけば。
- 委員 この会の名称が変わるのは、私は賛成。解体して新しく準備委員会にするのか、ちょっと分からないが。
- 副委員長 今出てきた意見でいくと、保護者に関してはPTAの方で総会なりを開いて代表としてはこの人がいいじゃないかということと別の方が決まった場合はそれは妨げないということでもいいか。あとは名称だが、義務教育学校を設置していく方向なんだということが明確に分かりやすいというか、そういう組織名にするのがいいじゃないかという意見が出てくるかどうか。これは簡単に変えられるものか。
- 事務局 この委員会の中で「こうしましょう」ということは決めていただいたらいいかなと思う。そこにどういう方に入っていただくということも相談していただくとありがたい。
- 副委員長 変えた場合は、みんながそれでよいということであれば名称も変えて大丈夫かな。今議会の方にもこの組織名で話をしている。「また名前変わったけど」みたいなことはないか。
- 事務局 それは議会がどうこう言われることはない。

- 副委員長 変えた方がよいか。
- 委員 はい。
- 副委員長 例えばどのような。
- 委員 さっき言っておられた、設置準備委員会とかそういう名前を。
- 委員 学校名が決まらなると決まらなかもしれない。
例えば江府学園としたときに、江府学園準備委員会とした方がかっこいいかなとは思
うが。だから学校名が決まってから変えるということでもいいかもしれない。そんなにその
名前自体にはこだわらなないが、「推進」ではないから…と思う。
- 委員 では、決まるまでは義務教育学校設置準備委員会にしておいて、決まったら江府学園
みたいにかえたらどうか。
- 委員 いいと思う。自分の立場から「こういう名前じゃないといけな」というのはな。た
だ小中一貫教育推進検討ではない段階だと思
うので、僕らは次の委員会でいいかなと思
うし、何をやっているか分らなない委員会だと思
う。
- 副委員長 変わってまた変わるみたいになると、その辺は。
- 事務局 事務局としては、これは規則で教育委員会に議案としてあげて承認してもら
うというの
があたりするので、承認してもらって
おいて1か月後にまた変えるというの
もどうか。
できたら同じ名前で進んでもら
った方がありがたい。
- 委員 学校名じゃなくてというところが無難ではないか。
- 副委員長 もしくは、決まってから名前を変え
るとして、それまでは一貫教育推進
でもいいのかもしれない。い
ずれにしても一貫教育を推進して
いく検討をする訳だから。気持
ちとしては、名前を変えた方が。気
持ちを切り替えて。保護者にも
いろいろ関心を持ってもらって
いうのはそうかもしれない。変
える方向でよいか。
- 委員長 よい。
- 委員 でも例えば12月とか1月とかある
いは3月くらいに移行するとい
うことでもいいのではないか。
まだ今年度で、全部説明会も
終わってない段階。
- 副委員長 みなさんどんな名前がよ
いかなということを検討して
おいていただいて、いずれに
しても先ほどのPTAの方で
人が変わるかもしれないとい
うことでいくと、年度内に多
分そういうことを執行部会
なりなんなりで話をされて、
来年度からの代表は誰が
いいかなということを検討
されなないといけなと思
う。それでみなさんの意見
がまとまって組織名が決
まれば、それでやっていく
ということでもいいか。
- 委員長 はい。
- 副委員長 その他、今日話し合
っておいた方がいいことは
ないか。
- 委員 はい。
- 副委員長 では次回という事になる
が、先ほどの組織名のこ
とを検討する必要があると思
うし、保護者会などもして、
こういったことについて
検討していかないといけ
なだろうなという
ようなことも出てくる
と思う。

また事務局の方とも相談しながら協議する内容も考えていけないと思うが、12月とか今年中に出来るかということ。

事務局 「令和元年」と書いているが、スケジュールとかいろいろ調べてみるのに一月でという自信がないので、少し間を空けてさせていただいてもよいか。

副委員長 では少し間をあけて、1月か2月ということで。

事務局 1月後半。

副委員長 1月後半辺りでいかがか。20日以降とか。1月24日ではどうか。

委員 よい。

副委員長 では、次回は1月24日実施する。以上で閉会とする。

●第7回委員会：

- ①日時：令和2年1月24日（金） 午後7時30分～午後9時00分
- ②場所：江府町防災・情報センター 1階 自主防災室